

右の文は、いつも申し聞かせているように善右衛門を始め、又四郎や新六あるいは子孫の者達が成人ののちに遊興により素行を乱すことがないように、各人から油断なく申しつけ、新町や嶋原へたとえ武士や町人と同行の誘いがあっても、家法の掟としてお供はできないとお断りして行かないようにする。年齢が四十才を過ぎて世の中の事がよく判断がつく時期になるまでは禁止する。このことは後々まで、家の格式として守るようにしなさい。それぞれ申し達している善右衛門へは先ほど別紙で渡しておいた。以後新六を始めとして子孫に限らず、いずれも本家筋の人達は右の訳を理解してきつと守るようにしなさい。

ここは鴻池家の家訓を示したが大阪平野町の小西家にも「萬精記」と呼ばれる家訓があり、大阪は基より江戸・仙台店にまで細かい規定を定めている。それによると、やはり客と一緒に遊郭に行ってもおまえは早く帰店する旨を定めている。

このような態度は豪商あるいは老舗と云われる店では規定の範囲な言葉の綾は認めたとしても、その内容に大きな違いはない。

右の件を頭の片隅におきながら接待場所を抜き書きしてみる。

北河佐・北河内屋・河佐浜ノ屋―曾根崎新地二丁目、河佐は河内屋佐兵衛のこと、北は北側の意味、茶屋。

河久―河内屋久右衛門（曾根崎新地二丁目）と河内屋久次郎（堂嶋新地裏町）の二名がいるがどちらの店か不明。

住治―寛政六年に書かれた『北華通情』には、いながら野遊の眺望あり一町目の播源。南涯の住治といへば送迎の道の遠きに回漢は

諡く。と記述されている。天保八年の『仁風便覧』によると堂嶋新地裏町には、住吉屋次七郎、住吉屋次三郎、住吉屋次兵衛の三名がいるが寛政年間に住治と名乗った先祖か、〈次〉と〈治〉の違いもある。

広喜―廣嶋屋七兵衛。（曾根崎新地二丁目）
鶴富―不明。

嶋之内河作―不明。

北三丸屋―北は北河佐と同じ使い方、北側の意味、三丸屋弥兵衛と三丸屋みす共に（曾根崎新地二丁目）、茶屋、『北華通情』には次のように書かれている。三丸館の玄関閉る日なく。

伊丹屋―『北華通情』に伊丹屋の長家にひろがる華善。茶屋、伊丹屋喜兵衛と伊丹屋箴兵衛の二人共曾根崎新地二丁目の住人である。

境屋・九郎右衛門丁堺屋辰三郎―九郎右衛門丁にあり、『仁風便覧』では堺屋源三郎がある。

新町吉田屋―有名な新町の揚屋で吉田屋喜左衛門（九軒町）揚屋。御木屋―不明。

浮瀬―大阪の清水にある古い料亭、七升五合の酒が入る貝などの奇杯が有名。

嶋原角亭―嶋原は元禄期に頂点に達し、十八世紀の末には衰退してしまつた。享和二年（一八〇二）に京都を訪れた滝沢馬琴は『騷漫録』の中で嶋原の事を書いている。

島原の郭、今は大にとろへて、曲輪の土塀なども壊れ倒れ、揚屋町の外は、家も、ちまたも甚だきたなし。太夫の顔色、万事祇園にはおとれり。

角亭は嶋原にあつて有名な揚屋。

大仁村玉藤―麦飯が有名な茶屋。

富田や市郎兵衛―『大阪繁昌誌』によると、貸座敷として盛大なるものは宗右衛門町富田屋、とあるが『仁風便覧』では該当する名前は無い。富田屋は屋号かも知れない。

新町折屋亭―『仁風便覧』によると、瓢箪町には折屋弥兵衛、佐渡嶋

町は折屋甚蔵と折屋甚三郎があつてどの店か不明。折屋亭は茶屋で、売り物は芸子、おさゝ・かいで・きく松の三人がいる。

嶋原角亭のように京都の揚屋も含まれているが、圧倒的に利用した茶屋は河内屋佐兵衛略して〈河佐〉、蔵屋敷が密集する中之島から近いこともあるが、鼻屑にしている別な理由は宴席に近くの置屋から女郎を呼べる事もある。

大阪の新町は日本でも三大遊郭として知られているが、曾根崎の前に堂嶋の沿革を簡単に述べる。堂嶋新地になって市中が広がったのは元禄元年（一六八八）で、開発の先陣を切り、北浜から移つて来た米市で西側の茶屋町は堂嶋新地。近松の曾根崎中心に登場する天満屋のおはつはこの新地茶屋町の女だった。その後延享元年に新船町が開かれ、明和四年（一七六七）には曾根崎川の南岸に新築地が出来て地積も少し増加した。

貞享元年（一六八四）から二年に河村瑞軒が安治川の河川修理をして出来た新地。宝永五年（一七〇八）の町割りで茶屋九十八株が公認された。土地の繁栄手段、即ち新地繁栄と同じ事だが、茶屋株・煮売屋株・風呂屋株・湯屋株・旅籠屋株・芝居などが許可された。それに習つて曾根崎新地三丁目に小屋を建て芝居を許可した。享保頃から堂嶋新地の茶屋が移転し、ここには新町の揚屋に匹敵するへふるまひ茶屋として、蔵屋敷・堂嶋の仲買が顧客になり、曾根崎新地以来公許ではなかったが繁栄し、天保十三年に旅籠屋に飯盛女が許され、泊茶屋として公許され、白人と呼ばれる遊女も数が増加し大きな遊所となった。

〈へふるまひ茶屋〉のことを文学に精通した肥田皓三ならではの解釈が光を放つ。少し長いが説得力があるので引用する。

「ふれまい」は招待の宴席のことで、ふるまう（饗応）の意から出た語。北の新地第一の得意は、この「おふれまい」であり、各藩が大阪に置いた蔵屋敷が大抵堂島、中之島の辺にあり、留守居、蔵本、銀主、両替屋ど、金品の貸借其他取引の關係上、双方がこの「おふれまい」なる大小宴会を、手近かな曾根崎新地で連日催す。酒席を幹旋する妓の上級なるものは「ふれまい芸妓」と呼ばれ、町人相手より武家の機嫌を取扱うに長じ、これが曾根崎芸妓の特色ともなつていた。蔵屋敷に關聯して、米市場堂島の仲買連もまたこの地の大旦那であり、意気の堂島氣質は、一朝かち得た巨富を惜気なくこの地に撒く。仲買店の主人は「ちき」と呼ばれ、

一擲千金の豪遊日夜絶ゆる時なしといわれた。曾根崎新地がお武家衆とちぎ連独占の遊蕩地といわれた所以である。

新町の細見は「爪しるし」の名前で寛政以後数本ある。だが曾根崎新地の細見は少なく、慶応四年と同三年、新しく、もう一本を発見したが別の一本は刊年がなく、寅の文字しかなく肥田皓三は文化三年（一八〇六）・文政元年（一八一八）・天保元年（一八三〇）のいずれかと類推している。慶応四年（一八六八）の附言を読むと曾根崎新地の来歴がよくわかる。

『北陽細見記 全』 慶応四辰五月 附言

曾根崎新地はもと堂嶋に有りて藪下寅市とて米相場の立し頃藪下遊女町とて僅かに遊所ありし元禄年間の旧図に見へたり是今の永来町のほとりなり其後宝永五年子九月はじめて官許ありて今の曾根崎邑に移され曾根崎新地と改む然れとも尚堂嶋にも茶屋残りて近年迄助成橋南詰に茶家ありしなり今も此辺の東西に二階格子の家残り桜橋ハ其頃にかけ初しなるべし其後年々堂嶋の繁昌につれて此里の賑ハひ昼夜に増り今の如く浪花江北第一の遊里とはなれり都て此里北船場中之島堂嶋及び四方の富客こゝに通ハ歌妓娼妓の品格貴く大小青楼軒をつらね南に大川蜷川の流れをうけ。北は野外の佳景にのぞむ月雪花の眺めを添て四時遊観の楽しきハ他に勝るの遊所といふべし

右の事情を勘案すると曾根崎新地の客は蔵屋敷の留守居を始め、そこに勤める関係者と附近に「米市」があったことから「米市」の堂嶋

関係者達もたびたび訪れ福岡藩の武士が「河佐」を利用したのは何もいまに始まった事ではなく、以前からの慣例であったといえる。

2 会合

碁会

天王寺屋宗助同道裏判方へ碁会罷越。

裏判方二而碁会有之善五郎・天宗并宗道・中川順節参候、順節ハ大坂住居五段之碁也。

一角方手元御長屋へ相招碁会相催夕酒飯等出ス、為取持今村小藤太・須森平六・宗弥一郎・金子忠蔵・中村曾作等参ル。

今村小藤太方碁会罷越。

於御長家碁会催筑前屋三郎助招夕酒飯等出。

昼後於手元碁会相筑三も参ル。催

将棋は相手の陣地に突入して王将を射止めるのが目的だが、囲碁は陣地の取り合いで、この考えは古代・中世において相手を攻め、陣地をとる。つまり自己の領土を拡大していくことに似ていて、戦争のな時代になり、近世では囲碁は武士の嗜みとして存在したし、換言すると、商人達も同じことで商業圏の拡大は囲碁の陣地取りと類似して、愛好者も多かった。碁会は福岡藩士と蔵元御銀主達との交流の場であることは間違いない。碁が終れば酒に飯も出す。

鰻会

御銀主三家山中・廣岡・長田名代中天嘉名代中も鰻会誘引有之老
松丁綿屋平兵衛宅江罷越帰路鬼子母神参詣河佐へ参ル

鰻会三家并天嘉名代中案内船町浪花屋へ参ル、後席河佐

御銀主四家名代中例之鰻会催有之老松丁綿平方へ罷越後席河内屋
へ行

例之鰻会二付船町難波屋へ罷越上田同道青柳不快二付不参鴻池永
助・天王寺屋作平不参後席河佐

鰻会二而老松丁綿屋平兵衛方へ参候、後席河佐行鴻池伴七不参

この鰻会は不特定多数の交際ではなく、藩の金融を司る御銀主達との交流だが〈鰻会〉は情報交換の場であったり、貸金返済の場かも知れない、あるいは美味しい鰻を賞味し、後席は茶屋の〈河佐〉へ遊びに行く楽しい息抜きの場である可能性もある。

引用中船町の〈浪花屋〉〈難波屋〉と出てくる。同じ店だが、読みはナニワヤ。『仁風便覧』の船町の項に難波屋太介とある。また、老松丁には綿屋平兵衛は存在しないが老松丁に綿屋は三軒ある。

よく引用される守貞漫稿の鰻屋の摘字では、京阪の鰻屋について、鰻を調理する時、鰻を背開きにして中骨を取り首尾をつけたまま鉄串を刺し、醤油に諸白酒を加えて焼く。その後、首尾を取り、鉄串も抜き、適当に切って大平椀に盛って出す。鰻の蒲焼きは小さい器一つで銀二匁、中の器で銀三匁、これに山椒をつける。この当時鰻だけを売る店は他になく、例外に井池の鳥久だけで、その他は表の掛け行灯に「万川魚」と書き池州と称して鰻の蒲焼き、鯉、鮒などを調理する。

現在は海の魚も混ぜて調理している。

3 土産贈答

土産は中元や歳暮には欠かせない。旅に出る時に知人などから餞別を貰う。旅から帰った時に、餞別を貰った知人に旅の土産を渡す。明らかに餞別に対する義理が発生している。それでも、家族や友人・愛している人に土産は義理で買って来る訳ではない。

それも長年に渡って培ってきた家族の喜び、友人・愛する人々に対して良く思われない気持ち、ならびに土産を通じて別れがたい気持ちの増幅を考えると土産一つに複雑な気持ちが入められている。土産には社会的にも・経済的にも、また、精神的においても大きな意味合いがあつて、切り離す事は難しい。

いつも、土産を貰っているところではやはり、土産を返さないと具合が悪いし。土産は貰わなくても、何かと世話になっておれば、感謝の印の一つとして返すだろう。生活の事・人生の事に絶えず相談に乗っていただけておれば、精神的に扶助をして貰った恩義として土産を購入するなり、中元・歳暮で贈り物をするだろう。しかし、贈答に決定的な考えがある。

中野豈任が『祝儀・吉書・呪符』において「色部氏年中行事」の世界は中世における領主とそれを支える人達の共同体を浮かび上がらせている。そこには——領域を統轄する立場にある領主が、領域の年中行事を主導し、これに参加してその役を分担する共同体の人々に、そ

それぞれの負担に応じた給与や饗応があるということは、贈答の品を通じてそれぞれの地位・立場の確認が行われるということでもある。祝儀の贈答はその確認の儀礼でもあったのである。同時に、この贈答品には領主と領域の人々の支配・被支配の関係が反映されているのである。この意味では、贈答の品は領主と領域の人々を結ぶ品物―絆でもあったのである。

柳田国男も「トビの餅・トビの米」では——一方より物を贈らるる以上、此方もたとへしるしばかりでも、何か少しの物を入れて返さねばならぬといふのが、我々の社会の贈答の法則であつた——つまり、日本の社会は贈答の歴史感覚を古来より持ち合わせているのである。だから頂く物は頂いて、お返しする時にはお返しを慣行すればよい。贈答が日本的であるのは、江戸時代の遊びからも窺うことができる。『江戸の訴訟』に引用されている「御大名出世双六」を分析し、興味を引く結論を出している。

本郷泰固は嘉永三年次にして十三年間、御側衆（御側御用取次）の職にあり、幕府役人の人事異動のたびに数字分の贈物にあずかることになるのである。この双六が作られる背景には、官僚化した幕府社会があるように思う。（中略）ところで、「御大名出世双六」の勝負はどう決着するのであろうか。通例でいけば早く上がった方が勝ちである。どうもこれでは遊びが単純すぎる。もうひとつ、あがりまでの獲得数の多少を競う勝負が隠されているのではないか。もっとも贈答・賄賂の収支においてプラスであつたか。

双六遊びにさいし一定の数字の札等が渡されていたのかもしれない。

贈答の記事を抜いた。少し長いが贈物と贈主、受贈する人達の地位と名前が興味深いので引用する。

天保十一年六月二日 先月二十八日御献上素麴立若松五十石小早
着致候処今日帰帆

七月十三日 井上河内守 取次 大塚駄六

御献上之素麴并御書とも差出

米倉丹後守様 取次 野元□

遠藤但馬守様 取次 江守幸蔵

徳山岩見守殿 同 鈴木傳左衛門

堀伊賀守殿 同 中泉守次

御献上素麴被進をも相勤

九月二日 宇治御詰茶一壺如例年廣岡久右衛門へ被下役所へ呼出
相違、但山中・長田へ被下ハ相済廣岡へハ故障二而延引之末二候
事

天保十二年三月二十八日 百日代御目付内藤左近殿江御着坂御歎
御使者相勤取次土屋恵馬殿様為御下国来ル晦日御着坂可被遊候処
御道中川支二而一日御延引相成候付西宮兵庫御通行日限相違いた
し右二付両町奉行へ御届罷出徳山殿取次細尾隼太堀殿取次石川要
右衛門・青山下野守様へ御書二持参御残博多織帯を被進御使者相
勤取次小林三郎次

嘉永三年三月五日 西奉行へ御使者相勤

中野岩見守殿大坂町奉行御役成二付 御太刀 銀馬代五枚御書

一通

御着坂二付

干鯛十 一箱

旧臘歳暮御祝儀

干鯛十 一箱 御樽代金

五百疋

御献残

博多練酒一

手始二付御書

拙者交代登坂二付

御書

鳥目百疋 登坂二付自分勤

同 百疋 上巳御祝儀右同断

岩見守殿御養母死去御忌中二付右廉々之御勤筋控置二而昨四日よ

り御出勤二付今日一同相勤候

取次中村豊之助

三月十四日 平左衛門殿使ヲ以着之旨為知来ル、為土産鶏卵一籠

百入送来ル

文久元年八月十二日 此節御銀用御示談筋有之不容易儀二付裏判

初メ御銀主中へ前段土産物御仕渡二相成度伺濟二付御品追々御出

来所より請取

拙者江ハ詰方之儀二付物中へハ差贈二不及三家主従計二而可然旨

評議二而左之通御仕渡

博多織帯 六筋

干鮎 五十入三箱

三十入十箱

蠟そく 五斤入七箱

十一月二十三日 御銀用二付御蔵本初惣御銀主名代中升仁二而打

寄有之天五以下名代六人へ鶏卵百宛右打寄席江贈遣

文久二年正月六日 例年之通姫路心光寺江年始為御代参卯上刻出

立

御屋敷之面々并御出入方町人共御門前迄見立

勘定所附豊嶋武平同道いたす、御香典宰領御附人として御小人彦

藏・磯之助罷越

四半時西宮昼休

七時過兵庫着鷹見右近右衛門方泊

鷹見右遠見出迎等如例

今夜年盃饗応有之

土産物遣 金三百疋

上乾菓子一箱

松魚二十一箱

外二

須頭金平へ別儀二遣

大朱蘭三色半切式百枚

正月八日 毎之通亭主かはら屋喜兵衛より餅酒等出別段金百疋遣

未刻前姫路着御本陣国府寺次郎左衛門宅泊出迎案内等例之通今夕

饗応有之

土産左之通遣

金三百疋 白砂糖大一箱

鱒 貳簀

国府寺左之通到来 菓子一箱 氣候懸断録二冊

使を以心光寺へ着之趣申入左之通為持遣

中将様御香奠金貳百疋貳包

侍従様御香奠同百疋貳包

屋台共

自拝献納御香典

銀壺両包四 片木居

土産として

砂糖漬一箱 半切紙五百枚

心光寺より使僧有之

さまざまな贈答で、アレツと思う文言がある。嘉永三年三月五日に「御太刀 銀馬代五枚御書一通」このような耳慣れない文言である。

中野岩見守殿が大坂町奉行の御役に就任したことで、贈った。

銀馬代とは大和時代に始まり、馬一匹と太刀一腰だったが、いつしか馬の代わりに黄金十兩、つまり大判一枚を贈った。室町時代には木板の馬（後の絵馬）を以てした。馬一匹の金馬代は黄金十兩か千疋とも書く。江戸時代に入り、將軍家より禁裏への献上物は金馬代を用い、また、諸大名が参勤交代の時、その他臨時の音信の儀にも金馬代以外に銀馬代を用いた。銀馬代の銀十枚は黄金一枚に相当する。武鑑類を見ると諸資格を示す所に金馬代何枚、銀馬代何枚と注記してある。献上時、雲足足付の白木台に、裸銀の大判一枚を金馬代大判白木台のせ、丁度、八寸の正方形、銀馬代付台に銀子一枚と書いた紙をのせて

いる。正銀の丁銀は別に包み紙に添えて遣わす。生馬の代わりに金銀の馬代を以てした例に倣い、太刀も真劍の代わりに形式的飾り太刀を以てするようになった。

文久元年（一八六一）八月十二日には銀主達に土産を渡した中で「干鮎五十入三箱・三十入十箱」を送っている。

日本の風土は高温多湿のため稲作には適しているが、梅雨時には物が腐りやすい気候だった。乾物は植物より加工されるが、干物は動物や魚介類などから加工される。交通の便が悪く、生鮮の魚介類でも一日か二日が限度で、夏の盛りの場合は一日も保たなかったと思われる。水や保冷剤が簡単に入手できる訳ではなく、せいぜい腐りにくくする為の工夫をするのが精一杯の努力だった。乾物や干物に加工すると二三日から一週間は十分に保たれる。有名な鯖街道は若狭小浜で水揚げされた鯖は鮮度のいい内に内臓を取り出し、塩をかけることにより腐るのを防ぎ、京都に着く頃には塩分が鯖に馴染み、食べ頃になる。

干物は塩をかけずに加工するが、古くから鮎は献上品として文書に書かれている。

『日本水産製品誌』によれば、完全に水分がなくなるまで火にあぶり焼鮎ができる。これが焼鮎とか乾鮎で、このような場合、内臓を除く方法（山口県錦川や島根県柿ノ木川）、内臓をそのままにする場合（島根県三刀屋川）があり、いずれも貯蔵する前は入念に乾燥する作業がおこなわれる。

普通の鮎よりも小型の鮎が生息する琵琶湖では、乾燥小鮎を作るの

一旦ゆがいてから天日乾燥したり、串に刺して炭火で焼いて軒下に吊す方法があった。

鮎の加工食品は数十に及ぶが、干鮎を作る方法を『鮎』から借用する。

1 焼き干し鮎―秋にとった鮎を翌春まで保存するための加工は新鮮で肥大している鮎の腹開きにして内臓を除く。水洗いして竹串を口から尾部に刺し、炉辺の周囲に立てる。上方を○・五×メートルの木箱（水分発散のための小孔を多数あける）で被って約二十分焼き、鮎の位置をずらして、更に二十分あまり焼く、淡黄色になったら火から離す。四〜五ごとに遠火で焼いて、体内から水分が出て皮が湿るのを乾かす。

2 鮎風干し―鮎の中骨を抜いて、味醂七と醤油三の割合の漬け汁に三十分ほど漬ける。尾の先に金串を刺し、ひもで串の両端を結んで下げて干す。

3 鮎塩汁干し―鮎を三枚におろして腸をとり、しょっつる汁に五分間漬けて干す。

4 鮎締め干し―鮎の口から塩を一杯に入れて二三日おく。五〜十日間天日に干してカラカラにする。

5 塩鮎―旧幕時代の献上品の一つ。鮎を桶に塩漬けし、押しして貯蔵する。別名押鮎とも云われる。翌日取り出し、板をのせて重圧を加え一昼夜おき、水洗いをして、やや乾燥さす。

嘉永三年（一八五〇）三月五日に「干鯛十 一箱」と干鮎と同じく干鯛も献上品として遣われていた。私達には想像もつかない加工食品だが、鈴木克美は『知多町誌』を材料に、愛知県南知多町の篠島から伊勢神宮に納める神饌の干鯛と製造の手順と由来が手際よく書かれており、そこでは、大小の鮮魚のマダイを材料にして、内蔵を取り除き、塩漬けにしてから天日で乾燥する。

干鯛製作の手順は、古代からの方法にのっとり行われ、ガチガチの干物の鯛ができる。

北大路魯山人は京都の出身だが、若狭で取れる甘鯛に塩を振り、干物にして、焼くと鱗をとらなくても美味しく食することができる。干子の平野が語っている。

ただ甘鯛の場合は干物にして保存食にするのではなく、生で食べるよりも干物にして食べる方が美味しい魚の代表である。甘鯛の生肉は柔らかくて、水っぽい塩をふって干すと適度の弾力があり、柔らかくもなく、堅くもなく独特の風味とコクが出て一段と美味になるらしい。

4 食物

舟方共雨中之通船いつ辺にも大儀いたし候間酒肴遣候、梶取手明より生こ一鉢贈り候

今日廣田・南部帰国乗船例之通兩人共手元へ相招鯉膳出ス、

一統どうとんそは酒持出有之

船乗りたちが雨の中、めんどくさそうにしていたので、酒と肴を持って行ったが、梶取手明より生こ一鉢を贈った、とある。

マナマコ・キンコ・フジナマコなどは生食して賞味される。

前勘定奉行の南部七郎右衛門と廣田十右衛門が福岡に帰藩することになり、これは慣例になっていて、現勘定奉行の大岡克俊が二人を招き鯨の膳を出した。鯨は体長五十センチぐらい、池や河に棲み田圃にも生息している。材料としては豊富にあるから、食卓に登場する回数も増える。調理をする場合、白身で淡白な特徴を生かして天麩羅・蒲焼きも美味しく、タタキにして頂く。ただ、天麩羅・蒲焼きなどの熱い食物はできたてを食べるのが一番だが冷めると風味が落ちる。

鯨鮓と蕎麦は調理は違っても日本中で食されている。店舗でも屋台でもつけ麺や出汁を麺類につけたり、かけて食べる。麺類は下ごしらえができていれば、蕎麦でも鯨鮓でも茹でて、冷水の中で麺を引き締める。次に出汁をかけるかつけ麺で頂くことになる。早く食べる事が出来る。

蕎麦は茹でるだけでなく、蒸す場合もあった。

蕎麦の起源は、麵類研究家の新島繁によると十六世紀末から十七世紀初めの慶長年間に蕎麦切りが発生して日本各地に広まった、と考えられている。笠井俊彌『蕎麦』は蕎麦の来歴を詳しく書いている。――

「ソバキリ(蕎麦切)」のことは、木曾の名利定勝寺に現存する、戦国時代天正二年(一五七四)の仏殿修理の折の寄進記録に初めて現れます。

一方、江戸でのソバキリの初見は、定勝寺文書より四十年後の慶長十九年(一六一四)、義直が中山道で蕎麦を食べた杏庵の記事から二十年ほど前の『慈性日記』です。

さらに、笠井によると、面白い話を展開している。――夜蕎麦切は屋台の前で立って食べることもあるが、しゃがんで食べるのが本来の姿で、現在の立ち食いそばとは違っている。

考証を大切にしている藤沢周平はそのことを知っていて、藤沢周平の『ささやく河』の数行に書かれている。

伊之助はふと足をとめた。河岸の奥に灯のいろが見えたからである。小さく風鈴の音が聞えて来た。眼を凝らすと、地面にひとが、四五人しゃがみこんでいる様子でもある。

「夜鷹そばらしいな」と伊之助が言った。

岡っ引をしていたころから、木場人足をあてこんでこのあたりに夜鷹そばやおでん屋などの担い売りが入りこんでいることを知っていた。

地べたにしゃがんでそばを喰っている男たちの中には、和泉屋の隠居がいるとは思えなかった。

右の描写はそば売りの屋台の前でしゃがんで男だけでなく、女客もしゃがんで食べる。

そばでも葦簀掛けの簡易店(日小屋)では現在と同じく立ち食いだった。

(『大晦日曙草紙』2編下の巻、山東京山作・歌川国貞画、夜蕎麦

売りと女客)の絵を見ると女客は左手に井を持って食べている。現在なら全く問題はないが女が男のように井を手で持って食べるのはマナー違反だった。それではどのように食べるのか、井は必ず食卓にのせ、井の上に上半身を傾けながらお尻を高くして、顔を近づけて食べた。

格好の川柳が残っていて、

尻を高くしてぶっかけ娘喰ひ『川柳評万句合』安永五年)

ぐつとここんでぶっかけ嫁は喰ひ『川柳評万句合』安永二年)

井に顔を近づけて前かがみの姿態で、しかも片手をつけて食べるとなると行儀の悪い姿勢になります。その川柳は

ぶっかけを花嫁片手ついて喰ひ『川柳評万句合』安永六年)

そこで、夜蕎麦切りは厚板で蓋をした天水桶などがあっても、井を蓋の上に置いて食べず、手に持って食べていた。

それでは饅飩の来歴というと奥村彪生は——うどんもそばも上方が先達。そば切りらしきものはすでに室町時代の京の公家さんの日記に登場するし、うどんもすでにこのころ食べられている。(中略)江戸にそばはできない。ただ、江戸のころはそばの実は小麦より安く、挽き臼で粉に挽き、すぐ打って食べることができた。小麦は粉を水練りしてもすぐには打てず、ねかせなくてはならない。その上ゆで時間は長く、そのゆで汁をそば湯の如く飲むことができない。しかもそばの食べ方、ざるそばなどはいきな食べ方で、その上酒の肴にもなる。——

腰の強い讃岐うどんや四国のうどんは、うどんそのものを味わう食

べ方が目につく、茹で上がったうどんに生醬油を掛けて食べたり、冷たい出汁や暖かい出汁をうどんに掛けて食べる。うどんが主人公だから出汁や具は脇役であろう。

大阪饅飩は違う、うどんと出汁と具が仲良くしなければならぬ。

これはどのような事かと云えば、例えば「きつねうどん」の場合、甘辛く焚くあげに濃い味付けは駄目で、出汁と一体になるような味付けが要求される。きつねうどんを食べたら、うどんと出汁とあげなど、一緒に食してどの味が勝るのではなく、三者の関係は調和を保っていなければならない。

5 新町・曾根崎新地

福岡藩の大岡克俊も曾根崎新地の河内屋佐兵衛の茶屋と南地の茶屋や新町の吉田屋など接待しても恥ずかしくない場所を選定している。

新町の廓は公許であるが他は「しま」と云って私娼である。大阪の市内には大小三十程あると云う。天明四年(一七八四)『浪花花街今いま八卦』に廓が紹介されていて、そこには六まん躰・勝まん・あま寺・つりかね筋・高津新地・みその側・ひげそり・坂町・嶋ノ内・玉つくり・さなだ山・はゝさき・のど町・れいふ・八けん・大教寺まへ・なたねごてん・梅がへ・こつほり・そねさき・中町・あみ笠茶や・安治川・さこは・新町・新やしき・ほり江・柳小じ・六丁目・道とん堀・なん八新地・豆茶やなど、ざっと三十二箇所もある。

宝暦年間に『浪花色八卦』が刊行されて、そこには遊所を易の八卦

に見立てて遊所を紹介している。『浪花色八卦』の八卦を左記に示す。

桔梗卦—嶋の内・坂町

龍膽卦—北新地・中町・こつほり町

鶴菱卦—高津新地・尼寺・六万たい・勝まん

花菱卦—安治川・れいふ・八軒茶屋・編笠茶や・真田山・北野梅

畑

葛菱卦—上汐町・野堂町・馬場先

檜扇卦—なんば新地・新やしき

宝結卦—堀江

桐臺卦—新町

嶋の内・坂町は元気な人が多く来る。総て美しいものを好む。男女間の情事も変わる。八卦中女郎は一番「うぶ」である。

曾根崎新地は女郎の風俗は新町と京都の祇園町をたして二で割ったようである。ふっくらとして愛敬がある。

中町は、つげではなく、現銀を持っている客を見立てる。酒が出る。と店にいるだけの女郎が出てくる。サービスもよく、客が頭をかかえる。

こつほり町は、はるかに品がなくここの局は在郷の人の楽しみでもある。ある。

高津新地は相生橋二丁目三丁目の間を上品としている。高津新地の女郎は堀江の女のように強く、ここから嶋之内に出て売れっ子になった芸子がいる。

尼寺前は門口に立つ女が鼻歌まじりの顔で招いて客をまつ、酒肴も望めば出してもてなす女郎は方々から流れ込んできた。四つ過ぎになると汚れた布子に一重帯で自由に居風呂屋へ行き、風呂上がりの女郎同士が色事の噂を話す意気地が往来の人の金が鳴る。

六万たい・勝まんは煮売りを盾にして内に呼び物としている。

安治川・富島新地・堀江の方の女郎は潮風にもまれて洒落が得意。

北野梅畑はこのあたりで表に出ない。素人を盾にして、呼び所や外で商売をしている焼餅店、夜は生餅店、二三人が真っ黒だった、いい女は曾根崎一丁目の素人出ぐらいだから、よく目利きして遊ぶ。

真田山は霊府の格と同じだが近頃は寂れている。ほの暗い店奥から厚化粧をした。客は異名で呼び、客は多い。春になると客が多い、この畏にかかる人もまた、多い。

編笠茶やはこれも素人を前面に出し、大方安い金額で遊べる。本当に素人なのか其れともはぐれた伊勢参りのような格好をしている。毎日お風呂に入って奇麗にしているかと客が聞くほどの事、白い人は出ることはあっても甚だ稀である。

霊府もここは素人めかさず、二階に上がると肥前湯のような匂いにする蒲団に入り、煙草をのむと、女郎がお前馴染みがあるだろうと云うが、好色には絶好の修行地である。

八軒茶屋は霊府と違っておじゃれの人がいる。前垂れをして、武家の奴を初め、最近多く人が入り繁昌している。遊ぼうと思えば、是はと思う女には煙管か茶を乞えば私と思つて前垂れをはずしにかかる。

上汐町・野堂町・馬場先の婦人は塩町五六丁目・馬場先筋・野堂町あたりが上品である。

女性の出は坊主の妾だったのか浮気がばれて放り出された。身請けされた私娼、茶屋の娘、眉をおとした内儀、博奕打の男に愛想をつかした女房などが話し合いで二十日三十日と勤める。また、子連れの女は呼びに来ると子供を隣に預け、唇に紅を塗る。

なんば新地には日々女郎が増加している。それは坂町からも堀江から変わる者、尼寺からも来る。ここの芸子は女郎より勢いがあつて、内証の色事をやるので、これを知っている客が多くやってくる。面白い芸子がいて、漫才を聞かせたり、茶碗を叩いて拍子をとったり、このような芸子は、あばれ芸子をへ奴」と異名をつけて称美すれば、腕をまくり上げ浜芝居の物真似をしたり、客の羽織を着て太鼓持ちの真似をする。

新やしきは難波新地の女郎に比べて一段と質が落ちる。近頃は段々と華やかになってきた。往時は呼屋・置屋もまばらな状態だったが、次第に賑やかになり、豆腐屋とかその隣の灸屋なども仲間になり、軒の掛け行灯が増え、ついにはひとかたまりの色里になった。

そのようになると芸子・太鼓持ちも増え、女郎は堀江からも塩町からも来て遊所の道具が揃う。南の在郷や木津・難波のふし達が客となる。

堀江は船手関係者を相手に最近繁昌してきた。ここの女郎は上品でそれより下は羅生門柳小路、芸子の器量は浪花随一という。この芸子

の色事で元気で陽気な客が入り、はなやかな遊びができる。また太鼓持ちも多く、座を賑やかにする。この地は南に負けないように頑張る。気力があれば、まず芸子を手中に収め、次に女郎をまとめて買い、太鼓持ちも沢山用意している。客は詩人・書家・俳諧師・茶人・画工などである。

新町は十才に満たない頃から抱えて禿とし、容姿のいいのは太夫にした。小さな頃から女郎の意気込みを見習わせ、楽屋のせりふ、内緒事や浮世の事を知っていても高尚に仕込んだ。

宝暦年間の『浪花色八卦』が刊行された後、十八年経過後『浪花今八卦』が上梓された。

嶋之内并坂町についての大意は『浪花色八卦』の時代と変わらない。変わったのは女郎の風俗衣装で物好きに『浪花色八卦』時代は紋も大きくして卑しかったが、今は随分張り込み結構になった。昔は色を隠さず強く象徴的だった方が客からもてたが、今は色を隠しエロチシズムを感じてもらうのが粋なのである。

曾根崎新地は前に比べて女郎芸子の意気地も前に変わる事はない。しかし、街並みは蜷川北側の東より西の果てまで、茶屋の間にある刻み煙草屋と袋物屋は以前と同じだが、南側の菱屋・鯉屋・松坂屋の面影はない。

中町は前より寂れてやっと二三軒が残っている。客層は蔵屋敷の下役や知らない年寄り達である。

こつほり町の客は近くの町と在郷人が入り交じっている。ここに何

回きても誘いの言葉をかける、あつかましい女郎がいる。この路地を行こうとすると、男が後ろからきて足を引っかけてこかす、恐ろしい所である。

やまさきと云う場所も初めは料理屋・田楽屋があつて、花火を見物していた。いつしか色線香を焚き、一切れ二切れの定めになり、素人が演奏する三曲がある。入ったら最後に抜ける所がない。これを名付けて鼠袋町と云い、屏風の極楽おとしにかかるのは間違いない。

高津新地は以前も淋しい所だったが年々衰えて行灯もまばらになつてきた。釣り鐘筋は在所者を引き倒し、溝の側は大溝も掃除し当分は臭い、祈禱師やおろし薬屋などで浪速のはきだめとなり、遊所の姿はない。

六万臺前は相変わらず。

尼寺前は以前と同じで門口に立ちはだかつて白物が自ら呼び込んでくる。近年よい置屋ができて堀江南地の outlet、新屋敷からも出張ってくる。呼屋もでき、女郎もめかしこんでいる。この辺りは最近とくに、華やかになつてきた。

勝曼は昔と違い華やかになり、よい置屋ができ、随求門前の新茶屋から清水にかけて、女郎が浴衣を着て洗濯をしている。山伏か医者かわからぬ客が見え、賑やかに遊ぶ。

安治川の船手の客は前と同じ。外の客は稀である。

霊府は天満宮参詣者などが立寄り、東天満の若者、木綿問屋とも見える番頭が注文で町を廻っている、ついでに立寄り馴染みの女郎を呼ぶ。

ぶ。

八軒茶屋の女郎は霊府とは大きく変わり、おじゃれである。素人風にもなる。客は侍・親父・旅がけの商人など、望めば二匁五分の膳も作るし、表に出て前垂れをし、客が来ると衣装を着替え、客がご飯を食べると給仕し、酒を飲めば酌をする。御講に参つた禅門などは新門から入り、そつと遊び、御堂の役所へやろうと思つていた包み金の一両をツイ女郎に渡してしまつた。

編笠茶屋は雀寿司を店に飾り、客は以前と変わりなく多い。町全体が繁昌している。

真田山・玉造・新たち家、この辺りは相変わらず品がない。新家の方も在所請けもなくさんざな状態である。玉造稲荷の辺は近来、素人が多いので油断してはいけない。

上汐町・野堂町・馬場先の三箇所は現在一つになっている。これらの呼屋は華やかになり、茶屋・置屋も以前とは違い近頃ははんなりしている。女郎の出自は後家や元妾だった人、それに浪人の娘などいっぱいしている。近年繁昌するに従い真の色里になり、島之内に負けなように頑張っている。

難波新地の女郎芸子は新町や堀江とも関係なく、島之内をライバルとして仕事に励み、最近芸子も芸を磨き、万事華やかになる。女郎芸子に不同あり、また値段も昔と変わらない。

新屋敷は昔時、船方の客が多かつた。近来、女郎芸子も華やかな衣装になり、坂町に掛け合い素人出はどこの里にも少ない。玄人なのに

素人風にしている者もいる。

黒船新地は髭剃とも云う。素人出もいるが顔の代わることは早い。

難波御蔵の堤のあたりで、南地の野かわ七軒の将門茶屋と云う店が出来たが格別なし。

堀江は昔と格別変わらず。少し卑しみはあるが器量のよい芸子を出す所。女郎芸子のかね付け袖つめなどは賑やかだが、ここは銀を遣うのではなく、錢を遣う。

新町は萬代不易の姿を見せるが時の流れて往時と相違、変わらぬものは道中八文字揚屋入りの姿と女郎のかりかし門ノノのかため太鼓なり。

『浪花今八卦』が刊行された十一年後、『浪花花街今いま八卦』が天明四年（一七八四）に開板した。時勢の移り変わりは早く放蕩軒は前の時代とどのような評価を下したのだろうか。

嶋の内・坂町は華麗で華やかなるは往時と変化なし。人はだんだん賢くなり、娼妓も歌妓も勤めにくくなっている。

曾根崎新地は『浪花色八卦』の時代から『浪花今八卦』にかけては京の祇園と大阪の新町を合わせた評価だったが、今は変わって嶋之内と堀江を一つにして、華美を好み強く生きていく喜び、昨日まで頭に簪やこうがいなどを沢山翳している妓も明日になると銀の簪一本だけの変わり果てた妓ほど流行る。

中町は『浪花色八卦』の時代より劣るが『浪花今八卦』頃とは違わない。

こつほり町は蜷川の東はるかに品がなく、表屋の店は伏見の墨染めにひとしい。

植木屋敷・梅がへ・大経寺前・新屋敷・菜種御殿はいずれも少しずつ変わってはいるが大抵は同じである。

高津新地は『浪花今八卦』時代より段々寂しく、今では空き屋も多く、ちらほらと行灯もあるが、片店は八百屋・魚屋があるが売れない。医者と呼屋と兼帯している者もいる。

外婆は日暮れより門口に立って男女が連れ立っていけば野卑な声を出して「モシ座敷があいてござります」と呼び声を出す。

釣鐘筋は以前と変わりなく引き倒し、今八卦に在所とあっても今は都鄙を選ばず引つ張りだこである。

溝の側はくさみやまし客が入る、妓が門首で小便してから入るのは見苦しい、陰者な人は出るとき向かいから見る人がいないと、このんで通う人もいる。

六万臺は相変わらず在所の人の出入りと地の客もいる。

尼寺前は『浪花今八卦』時代と違い代口物が直に呼び込む所はなく外婆が門口に立ち並んで調子を一段下げて「ヲハイノ」と云って呼び込む。芸子もいて、立っている客を見れば多くは坊主か医者である。

勝鬨は『浪花今八卦』時代より云われているが『浪花色八卦』時代よりは華やかである。やはり門口に老婆が出てうなずく、今にはやまらず清水へ日参の客になじみがあると声をかける。

安治川は舟がかりの客が多い、風まかせだからその影響により客の

増減がある。

霊府は袋谷とも呼ばれ、客はこの辺の樽屋、機織り人や庚申参りの下向に角丸の芝居を見、二階の唐紙開けて二畳間に上がる。

八軒茶屋は『浪花色八卦』時代とあまり変わらず素人作りにして門口に出て客を引く、『浪花色八卦』の時代には表に蛸や焼き肴を吊り、煮売り屋のように見せて時々間違えて入る人がいた。今では二十五日に大文字あげにゆく子供までがここは女郎屋だと知っている。

編笠茶屋雀寿司の看板は昔と変わらない。変わったのは町の出会い茶屋が多くなったこと。

真田山は牛欄のような所から首を出して客を呼ぶ、春は賑やかになり、泥鰯汁をとってのむ客もあり、決して穴にはまらないようにすべし。怖い怖い。

玉造稻荷は店があっても今はない。

上塩町・野堂町・馬場先はいにしえより大きく変わり、『浪花今八卦』時代より華やかになり、凡そ浪速の粋会所となって、送迎は一つの色里となった。時々練り物もだし、堀江の仕替え、坂町のむしつきすべでここに来ている。客の姿は僧形が多く、難波新地よりも面白いと云う。

難波新地は近年になっても繁栄している。客は色々不同があつて、茶屋は新屋敷の宿替え、仲居の宿這入り、料理人の店だし、家々は増加していき、妓は馬場先の仕替え、坂町の飯店があつて、飛び切りの美女と醜女があり、芸子は『浪花色八卦』時代に変わらず野卑だが客

を相応にもてなすことは新町落ちの老婆芸子が伝授している。

新屋敷は『浪花今八卦』時代までは賑やかだった。今では寂れて三弦の音色も絶え絶えになり、掛け行灯もちらちらとなる。願わくば今少し繁昌させてやりたい。ここも嶋之内じゃ。

髭剃の妓は難波新地の落ち、新屋敷を跳ね出され郡内嶋のはげた衣装はかまわんが贗亀の簪を四五本差しているのは困った。素人出と云われている青梅嶋糸嶋にて美醜をえらばず呼屋へ来ると台所で恥ずかしそうにしている。時々、本当の素人がいて、夜ばかりで昼は出ない。ここは仙人の入り込む所で思いもよらない客がいる。

堀江は朝より賑わい表より裏多くして床柱に極印のあともあり『浪花色八卦』時代にかかわらず芸子はよい、しかしながら賤しみがある。

ここは新町と裏腹で、新町を好く客は堀江を嫌い、堀江を好く客は新町を嫌う。

老丁目あたりに内証というものがあつて、これは新町その外にもあつて、ここは特別にわけて有る。へこそとも云い、へ子こそとも云い、大抵は髭剃ぐらいの代口物で十日払いにすれば値段が安い。愷気な人は値段が安いのを聞くとここへ来る。女郎の顔を見てびっくりし、これならば安い筈じゃ。これにこりて行かずにいても溝口がつまると値段が安いので年に一二度来る客もいて、名付けて蜜売姪初飽希来客と云う息づかいのせわしき妓は慎んで遠ざかるべし。

新町は廓が外里へ出るのがあるが外里へ来るのは稀で、自然と悪交ということなく、みんな客と交わるが近頃はその客が、さまざまの外

里の料を使うので流言も云うようになった。

『艶史人相秘事真告』は宝暦七年（一七五七）頃の刊行だが「絶板書目」によると「無届板行のため板木並売残り本不残本屋行司へ取上、売買差留阿波屋平八」と中野三敏は解題に書いている。

そのころの新町は『浪花色八卦』の時代と同じで、新町は「殊更余所の廓とちがひ町中の一かまへ。東口にはりかたがあれば西口に長命丸あり。」と記している。

東口にはりかたがあれば西口に長命丸あり。この文章をそのまま信用すると四つ目屋の支店か出店があったことになる。

新町は日本でも屈指の廓だが、公許されていたこともあり、新町の西口、正確には明治年間の引札には「大阪市新町橋西詰南側」とある。通名も「ちよめいくわん」とし、漢字で「長齡丸」、商標目印は四つ目屋と同じだが左手にある「帆かけ船」があり、その下に「はりかたや阪東勤製」、だけど四つ目屋の薬名は長命丸だが、この引札には長齡丸として、ルビは「ちよめいくわん」としている。そして、「阿蘭陀秘方 長命丸 長崎山崎佐五兵衛」は四つ目屋だが、「はりかたや阪東勤製」は類似店といえる。

『順慶町夜店詠狂歌夜光玉』には「長命丸店として」新町はしの帆かけ船、長命まるとこれをいうなり——この狂歌からはルビをそのまま長命丸と読ませている。田中金峰『大阪繁昌詩』の新町の条では——新町橋在順慶坊西四橋北（中略）別有一店黒方燈火白文字題曰長命丸店——

『大阪繁昌詩』にはこの種の店が二店あることになっている。この店が四つ目屋であるのに疑義がある。というのも、江戸期に両国薬研堀の四つ目屋忠兵衛で「四つ目の紋所」を目印とし、類似店は両国通り吉川町高須屋安兵衛といい、「四つ花菱の紋所」であって、この二店がどちらも元祖を名乗り同じ商売をしていたから疑わしくなった。

このことは年代不詳ではあるが四つ目屋の引札に注目してみる。

口上——私見世の名前を以て所々に紛敷類葉多く相見へ候得ども、此の方の出店辻売等一切無御座候。

右の引札を信用すると四つ目屋の店ではなく類似店と考えればよい。

『艶史人相秘事真告』は曾根崎新地の事を評して「一向川向ひの大茶屋は。留守居ぶるまひにあづけて。仕舞フて。芝居がはよりうつたち。式丁目。老丁目に至るまで。嶋のうちの気風をよろこび。新町めいたはなしをすれば。人体がよふみへると斗。心得。打つけて。あいっは。おれが。大てい世話二した事でない。牽頭の新面どもに。むつとさせて。閑静させ座敷の興にもならぬ遊び。」「春開帳あれば。夏天神祭あり。秋は入米。冬はおそくの顔みせ。何につきかにひかされ。銀子のおとし所なれども。」

曾根崎新地は古来より米相場関係者と蔵屋敷の留守居などが利用した。嶋之内の気風を尊び、新町の話や廓の話をする人と人間がよくわかる。このような話は座敷の遊びにもならない。金持ちが曾根崎新地に金を落とすのは、春になると寺院が秘仏を一般の人に拝ませる。ご開

帳は春に多く行われる。夏には有名な天神祭があり、御輿の船渡御やお迎え人形を出し、数千数万人の人が祭りに見に行く。秋は諸国からの廻米による新米の入札があり、米関係者・堂島関係者は勿論、蔵屋敷関係者がどっと曾根崎新地に繰り出す。冬になると芝居関係の顔見世があり、芝居関係者や芝居の観劇者あるいは玄人の鼻肩筋なども曾根崎新地によって来て遊ぶ。

五、蔵屋敷業務

1 飛脚

当時の通信・郵便制度の発達は主要な都市と周辺地域を結び、都市と都市をも結ぶ。五街道・脇街道が宿駅として整備され、宿駅制度のもとで継飛脚は幕府の仕事をしていた。大名飛脚は江戸の藩邸、大阪の蔵屋敷と国元を結ぶ。藩用の飛脚から特定の藩の御用をするようになり、尾州・紀州・雲州などの七里飛脚、加賀の三度飛脚がある。

町飛脚は江戸では「定飛脚」、京都では「順番飛脚」、大阪では「三度飛脚」が有名だが、江戸・京都・大阪を四日から十日の日数を要する。各種の便があつて書状・荷物・金子・為替などを取扱い、各藩などの飛脚業務を請け負うことがある。また各地の火災や水害などの情報を顧客に提供する。

福岡藩の場合も本国と江戸から来る。内容は幕府の要人の冠婚葬祭、人事・肉親の死や病気の連絡として町便や飛脚便が利用されている。

珍しい連絡では嘉永三年八月二十三日にお国の情報として、〈七日昼後大風暮二至止候由転家転木怪我人等も有之たるよし申来〉大風があり暮れ頃にはおさまったが、この風のため家が倒壊したり、立木も倒れた。これにより怪我人が出た模様を知らせ、親類・知人が負傷した事実を飛脚で知らせている。

文久元年十月二十六日〈御用留之御飛脚差立生頼代金式千五百両差下私用物品々差下〉生頼代金式千五百両を送ると共に、自分の家庭に私用の品々を送っているのには驚愕する。

同年十一月十二日には江戸へ御飛脚着、用事は〈諸方注文物等品々御国下〉つまり、かねて注文をしている品物をお国に送ってくれ、という内容。

同年十一月二十九日にも御用留之御飛脚差立、頼代金三千両差下、私用物品々頼注文物等差下とまたしても自分の家庭に送っている。

文久二年正月十九日、三月朔日、三月二十五日、四月二十五日を始め他にも私用の品々を購入して本国にいる家庭・友人・親類・お城などに送っていた。

2 両替

いきなりの引用では読む気力も失せる。ここは〈両替〉の説明を付け加えることにする。

両替屋は現在の銀行業務と同じ機能を持っている。名前から来るイメージは貨幣の両替だけだと思われがちだが、江戸時代の両替屋は意

外と発達していた。

預金業務・貸出業務・為替・手形・当座（当座預金は無利息、当座貸越もあり、大阪では「振手形」がよく使用された。だが預金は従業員知人・別家・分家など特定の人だけから金を預り、利息を付けていた。）両替とその範囲は広い。両替組織も大阪の場合は十人両替・本両替・南両替・銭両替・入換両替・米方両替・灰吹両替とある。

十人両替でよく間違いが起きるのは字義通り十人限りの構成員だから十人両替と呼ばれていたと考える人がいる。ある意味ではそうである。実際は十人以上の構成員だったり、十人以下の構成員の時もあってそのように考えにくい。十人両替の呼称は別の所にその起源を求めなければならぬ。石丸岩見定次が安永七年に十人両替を取立てて御用両替を勤めさせ、他と区分した。本両替の元締めに当たらせ、その後も為替の用達や蔵屋敷の業務に当たらせていた。

本両替は本仲間両替と云われ、金銀売買・貸付・手形振出・手形取引・為替取組・預金などを業務とし、ほかに財力のある両替屋は幕府の御為替組であった。

本両替にも段階があつて、大両替・中両替・小両替に細分化される。大両替は十人両替に伍して各藩の掛屋を勤めるなど金融機関として重要な立場にあつた。

中両替・小両替は専ら商人を相手に取引をする。両替相互の間は小両替より中両替へ、更に大両替へと連絡をなし、一般的には親両替・子両替と呼ばれている。当商業史博物館が所蔵する嘉永四年三月の

『封印判鑑帳』には二百四十名余の本両替屋の名前が記載されている。

銭両替は兌換を営み、顧客が持参した大きな貨幣を小銭に換えるだけの業務で、大抵は本業を持っていてその片手間に営む。米屋・酒屋など小銭がよく廻る商売の傍ら営むもので切貨だけ余分に稼げる。切貨は大を小に切るという意味で、大はつまり小判・二分金などは使い勝手が悪いが、小は使いやすいと云う事で大の貨幣を持参したものが切貨（手数料）を添えて両替屋に渡していた。また、銭小売りの看板を掲げ、その日の金銀相場で金銀貨を買い取り銭貨を売り渡す。これらは両替仲間とは認められず、十人両替の支配も受けない。南両替は別名南銭屋とも云われ、その分布は本両替が北浜・船場に偏っているのに対し、南両替は嶋之内以南に存在している。南両替の業務はただ単なる銭両替でなく本両替同様に金銀の売買を行い、その為に小判銭相場聞合所を設けていた。脇両替であり、両替仲間とは取引が出来ず資力も本両替に比べて少なく、その為手形の振出・為替の取組みはできなかった。特殊な両替である。

入換両替とは米・砂糖などの切手を担保に貸付けする。担保貸しは並合と称して大両替が非常に侮蔑するところであつた。小両替をすることもあつたが好んではやらなかつた。往時は人物本位の貸付で対物評価ではなかつた。本来は「入換屋」であつたのに入換両替というのは小両替が行っていたからである。

仲買人（米仲買）は切手を質物に入れ、入換両替へ質物に取置きした切手を、それぞれがおもわく次第に米市場へ持出し売り払う。買主

より請け戻しに來れば市場にて切手を買ひ取って戻すので入換兩替は多分の利益を得ることが出来る。封印付きの切手は質にとらない。要は担保を入れる代わりに融通を付ける意味である。

嘉永二年十二月三日 苦勞銀拝領銀旅役料米等之証二仕出追々受取「虫損」候事

銀五貫四拾目 御披銀増共并割増分共

内

三貫五百目 於大坂為替渡分引

殘銀壹貫五百四拾目 兩替六拾三匁六分六厘

金貳拾四兩貳朱

丁錢四百貳拾文

ノ

銀貳貫目 兩替右同

金三拾壹兩壹步貳朱

丁錢貳百六拾七文 拝領銀之分

嘉永三年二月十五日 苦勞銀之内三貫五百目大坂渡り之儀兼而願

受候付為替証抛面之通受取

銀三貫五百目分 兩替六十式匁五り

金五拾六兩壹步

文久元年七月二十二日 誌よ苦勞銀并旅役料米鑑札受取

当時勢増分共合而

金百拾三兩三歩

銀預六匁貳分 六拾五匁兩替

米四拾九俵貳斗八升壹合

文久二年四月十三日 伏見行苦勞銀

嘉永二年十二月三日に銀五貫四拾目を苦勞銀として受取った内、三貫五百目を大阪へ為替分として送り、それを引いたら、殘銀壹貫五百四拾目をその日の金相場六拾三匁六分六厘で割ると二四・一九一となるから、二十四兩二朱ぐらいにはなる。余った銀は四匁二分〇二五、

『新稿兩替年代記關鍵』の「大阪の金錢相場並米相場毎年最高最低平均表」嘉永二年の錢相場は錢一貫が銀十匁である。銀一匁は錢百文の勘定だから、余銀の約四匁二分を錢に換算すると、四匁二分×錢百文＝四百二十文になる。丁錢四百貳拾文は文書の通りである。

同年同日、二貫目を金相場六拾三匁六分六厘で割ると三一・四一六九〇余となる。これも三十一兩一分二朱と余った銀二匁六分六厘七五となっている。余銀二匁六分六厘七五を四捨五入して、二匁六分七厘となる。二匁六分七厘×錢百文＝二百六十七文になる。丁錢二百六十七文も文書のとおりである。

嘉永三年二月十五日の苦勞銀三貫五百目、兩替六十式匁五り、三貫五百目を金相場六十式匁五りで割ると五十六・四〇六余となる。金五拾六兩壹步と余銀約九匁七分になるが、文書には記載されていない。

文久元年七月二十二日に諸苦勞銀として金百拾三兩三歩、これに金相場六拾五匁を掛けると七貫三百九十三匁七分五厘と銀預六匁貳分を加えると七貫三百九十九匁九分五厘となる。誰が見ても不安定な数字

で、特に家来に金を渡す場合に、中途半端な金額を渡さないだろう、区切りのよい金額を渡すのではないだろうか。そうすると七貫四百目にしたった五厘不足しているだけだから、ここは銀預六匁式分の下に〈五厘〉を書き忘れた、と考えた方が妥当である。

3 蔵屋敷業務

前章まで見た限りとにかく良く遊ぶ、武士の勤番そのものが緩やかな勤務となっている以上致し方ない。それでは蔵屋敷の業務はどのようになっているのだろうか。現段階で一般的な著述としての「蔵屋敷」の単行本はない。

蔵屋敷は江戸時代に大名・社寺・幕府旗本の武士および諸藩の老臣が租米その他の国産物を売り捌くために、金融の便利な地である大阪・江戸・大津・敦賀・長崎などに設けた屋敷を云う。

貨幣経済が発達するなかで、収入は米穀で支出は金銀であった関係上、収納米を大阪などに廻送し、売却して金銀に換える必要があった。諸藩は大阪の商人に委託して、これらの租米および国産物を販売し、金銀と物品を調達した。更に販売量が増加していく過程で藩吏を大阪などに派遣して藩が直接に販売に携わるようになった。

蔵屋敷には蔵役人、名代、蔵元、掛屋、用達、用聞などがある。御役人は藩より派遣されていて、その重役を留守居と云う。名代は蔵屋敷を代表する名儀人であった。伊予の松山藩と勢州の津藩は幕府より藩邸を賜っていたが、他の諸藩は藩邸を持つことを許されなかった。

かりに、蔵屋敷が藩の所有に係わっていても表面上は市人所有の屋敷を借り上げて蔵屋敷としていた。

蔵物の出納を掌るものを蔵元という。最初は蔵役人があっていたが、寛文以後は町人があたり、蔵元たる町人は通常士分に取り立てられ扶持米を給与せられ蔵元はその外に蔵物を売却する場合、口銭を受け、その他これに関連して投機的な利益を得ることも少なくなかった。

掛屋は蔵物の売却代金を収納保管し、その藩の経費必要額に応じて送付していた。

用聞・用達は出入り町人で、遠隔地か小身の大名が大阪に用聞を置いて蔵屋敷の事務を代行させていた。

諸藩中石高の多いのは加賀・薩摩・尾州・紀州・肥後・筑前・安藝・長門・肥前で、加賀の十万石以上、薩摩・筑前・安藝・長門の各蔵屋敷は年四〜五万から七万石ぐらいの登米があった。福岡藩も大きな藩だけに『佐賀藩蔵屋敷拂米制度』を概観すると米の流通が見えてくる。

(1) 蔵納

① 登米—肥前の新穀は例年秋冬の交となる。廻船が兵庫に至れば肥前屋粘右衛門は送り状を佐賀藩へ差し立てる。屋敷では送り状を探查して指図を下せば登り米は上荷船に積み替えられて大阪へ積み上げらる。

② 水上—鍋島浜に上荷船が纜を繋ぐと中使共は水揚げに取りかかり、一山二十八俵(はへ)に積み上げる。そして雨露を防ぐために苦